

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 9 日
契 約 業 者 名	世紀東急工業（株） 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都渋谷区渋谷一丁目 2 番 5 号MF P R ビル 7 階
工 事 の 名 称	R 5 国道 1 6 号八王子国道出張所管内橋梁補修維持工事
工 事 場 所	自) 東京都町田市鶴間地先 至) 東京都西多摩郡瑞穂町二本木地先
工 事 種 別	橋梁補修工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	現場塗装工 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 2 月 5 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 6 5 , 0 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 6 8 , 8 7 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 3 3 , 8 7 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 現場塗装工 現地調査の結果、既設の塗膜状況から拝島 1 丁目第 3 歩道橋の現場塗装を数量精査 (増) する。 2. 現場塗装工 現地調査の結果、既設の塗膜に有害物質が確認されたため、南警察署前歩道橋の現場塗装を数量精査 (増) する。 3. 共通仮設費 現場塗装工の増工に伴い、現場環境改善費 (率計上) 等を数量精査 (増) する。 4. 工期 工期は、現場塗装工の増工により 1 2 1 日間延長し、令和 7 年 3 月 3 1 日までとする。